ご参加ください！ 隣保館各種教室

おつとめがえりのヨガ教室

一日の疲れ・ストレスをゆっくり解きほぐしてリフレッシュ。お仕事の帰り道、ヨガで心と体のバランスを整えましょう。初めての方でも、体が硬くても、安心してご参加いただけます。

日 9月20日、27日、10月4日、11日、11月1日、8日午後7時～8時30分（各木曜日、全6回）
講師／加藤弘美氏
費 無料
申 9月1日（土）午前9時から、かわせみ荘1階事務室へ。
※電話受付は午前9時30分から

ハーブティー・ブレンドレッスン

～オリジナルハーブティーとハーブクッキー、スコーンを楽しみましょう～

テーマに合わせて2～3種類のオリジナルティーを作るブレンドレッスンです。併せてハーブクッキーやスコーンを焼いてティータイムを楽しみます。ハーブティーとお菓子はお持ち帰りいただけます。

日 10月11日、11月8日、12月13日、1月10日午前10時～正午（各木曜日、全4回）
内 ①美容効果&ダイエットに！ ②リラックス&安眠効果 ③免疫力のアップ&花粉症の予防&集中力を高める ④胃腸の不調&二日酔いの朝に！
講師／吉野節子氏
費 3000円（4回分）
申 9月4日（火）午前9時から、費用を添えてかわせみ荘1階事務室へ。

共通

場 かわせみ荘3階（隣保館）
定 20人（申込順）
問 隣保館（☎581・3861）

ご参加ください！ 寄居町ソフトテニス大会

日 9月30日（日）午前8時30分開会式
※予備日10月14日（日）
場 寄居運動公園テニスコート
対 町内在住・在勤・在学の中学3年生以上の方、または町ソフトテニス連盟に所属している方
※ペアの1人が対象者であれば参加できます。
定 種別合計40組
種目／男子ダブルス、女子ダブルス
費 無料
申 9月6日（木）までに、生涯学習課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。
他 ペアがいない方は、町ソフトテニス連盟へご相談ください。
問 生涯学習課（☎内線531）、または町ソフトテニス連盟・石澤利夫さん（☎582・0441）

募集

スマイルポイント対象事業

参加者募集します！ 身体障がい者歩け歩け大会

「第26回寄居町身体障がい者歩け歩け大会」の参加者を募集します。

日 9月22日（土）午前9時45分に総合体育館・アタゴ記念館集合
対 身体障がい者本人とその家族、本大会の主旨に賛同する方で歩行に耐え得る身体的条件にある方
持 運動靴、タオル、上履き
内 総合体育館から天正寺までの往復コースを歩行します。
費 500円
他 よりいスマイルポイント対象事業（20ポイント）
申問 8月31日（金）までに、町身体障がい者福祉会事務局（かわせみ荘☎581・3861）へ。
※月曜日と第4金・土曜日は休館日

受講生募集！ オレンジボランティア養成講座

認知症のご本人と家族、地域住民、専門職の方など、誰もが参加できる場としてオレンジカフェ（認知症カフェ）を、町内3カ所に開設しています。参加者の話し相手やレクリエーション等のお手伝いをしていただく、ボランティア養成講座の受講生を募集します。

1日目
日 9月11日（火）午前10時～正午
場 保健福祉総合センター
内 認知症サポーター養成講座

2日目
日 9月14日（金）午前10時～正午
場 グループホームあかつき（鉢形3178-8）
内 施設で利用者との交流体験

3日目
日 9月20日（木）午後1時30分～3時30分
場 お城deカフェ（鉢形城歴史館・鉢形2496-2）
内 認知症カフェボランティア体験

共通
対 原則3日間参加でき、意欲的に活動できる方
定 15人
費 無料
申問 9月3日（月）までに、社会福祉協議会（☎581・8523）へ。

会員を募集しています！ 県在宅保健活動者の会「青空会」

県在宅保健活動者の会「青空会」（会員143人）は、研修や市町村の保健事業等の支援活動を行っています。会員は、保健師、助産師、看護師の資格をお持ちの県内在住の方で、現在就業していない方、または在宅で活動されている方です。入会を希望する方はお問い合わせください。

問 県国民健康保険団体連合会保健課（☎048・824・2539）

防犯サポーターになろう！ 運動しながら地域を見守りましょう

県では、ランニングやウォーキングなどの運動習慣があり、スマートフォンと県が提供するLED付き防犯ウエストバッグを身に着けて防犯活動をする「防犯サポーター」を募集しています。

申込期限／8月31日（金）まで
対 次のすべてに該当する方
①埼玉県内在住の方 ②18歳以上の方 ③週1回以上の活動ができる方 ④スマートフォンから県庁アプリ「ポケットブックまいたま」を利用できる方 ⑤3カ月に1回活動報告できる方
申 県庁アプリ「ポケットブックまいたま」をダウンロードして申込フォームからお申し込みください。
他 詳細は、県ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
問 県防犯・交通安全課（☎048・830・2940）

募集します！ ワークメイト大里会員

中小企業に勤務する従業員・事業主の皆さんの福利厚生を応援する「ワークメイト大里」の会員を募集します。

対 大里地域内の中小企業に勤務している従業員および事業主、または大里地域外の中小企業に勤務していて大里地域内に居住している従業員および事業主

ワークメイト大里の主な事業
○結婚、出産、勤続祝金等の給付事業
○日帰り旅行、教養教室等を開催する福利厚生事業
○遊園地、映画館等の施設の各種利用補助事業

費 1人500円（月額）
申問 （財）大里地域勤労者福祉サービスセンター（ワークメイト大里）（☎524・6655）

受講生を募集しています！ 大学の開放授業講座

県と県内・近隣にキャンパスを構える21の大学が協力し、一般の学生と一緒に学ぶ機会として、さまざまな分野の授業を開放します。

日 おおむね9月～平成31年2月
場 県内20大学、都内1大学
対 県内在住の55歳以上の方
科目／経済政策、政治学、社会福祉、語学等
費 各科目1万円程度
申 県ホームページの募集案内を確認のうえ、各大学へ直接お申し込みください。
詳しくは 開放授業講座 で検索
問 県高齢者福祉課（☎048・830・3263）

募集しています！ 埼玉県県政サポーター

対 満16歳以上でホームページの閲覧やEメールの利用が日本語でできる方（議員、首長、常勤の埼玉県職員は除く）
内 インターネットアンケートに回答して県政に参加していただきます。
申 県ホームページからご応募ください。
詳しくは 県政サポーター で検索
他 アンケートへの回答でポイントが貯まり、一定のポイントに達した方から抽選で、図書カードを進呈します。
問 県広聴広報課（☎048・830・2850）

募集します！ 第6回埼玉県おもてなし大賞

県では、ホスピタリティ精神に富んだおもてなしを実践する県内企業、団体（宿泊施設、観光施設、交通事業者、飲食店等）を表彰するため「第6回埼玉県おもてなし大賞」を募集します。

応募期限／9月21日（金）まで
応募方法／埼玉県おもてなし力向上委員会のホームページをご確認いただき「埼玉県おもてなし宣言」をしたうえで、エントリーフォームからお申し込みください。
審査方法／1次審査（書類審査）10月予定、2次審査（面接審査）11月予定
発表・表彰／12月に大賞（1団体）、奨励賞（1団体）、特別賞（3団体）を発表し、同月に表彰式を行う予定です。
問 県観光課おもてなし大賞受付担当（☎048・830・3955）

その他

国民健康保険税軽減判定のための申告書を提出してください！

国民健康保険税は、世帯主と国民健康保険加入者全員の、前年中の合計所得が一定額以下の場合に、均等割・平等割が7割、5割または2割軽減されます。軽減判定のためには、所得のない方や扶養となっている方であっても、16歳以上（4月1日現在）の国保加入者全員の所得の申告が必要です。これまで軽減制度の該当世帯であった場合でも、世帯の中に申告を行っていない方がいると、軽減の対象になりませんのでご注意ください。

確定申告書、町県民税申告書、給与や年金の支払報告書等で所得を確認できない未申告の方がいる世帯で、軽減に該当する見込みのある世帯には、8月中旬に世帯主あてに町県民税申告書を送付しますので提出してください。

問 税務課（☎内線154～156）

森林を取得したときは届出が必要です！

対 売買や相続等により森林の土地を新たに取得した個人または法人
※森林の土地とは『森林法』第5条に定める土地をいいます。
※『国土利用計画法』に基づく土地売買の届出を提出した方は対象外です。
届出期間／土地の所有者となった日から90日以内
届出方法／農林課に備え付けてある届出書に記入のうえ、添付書類とともに農林課に届け出てください。届出書は、町公式ホームページからも取得できます。
※町外の森林の土地を取得した場合は、取得した土地のある市町村に届け出てください。
添付書類／土地の位置を示す図面、登記事項証明書や土地売買契約書等の権利を取得したことが分かる書類（写し可）
問 農林課（☎内線403）

実施します！ 有害鳥類駆除

鳥類による農作物被害防止のため、寄居猟友会が銃器による駆除を実施します。安全に配慮しますが、対象地域の山林などを通る際はご注意ください。

日 9月15日（土）、16日（日）日の出～日没
場 折原地区、男衾地区
問 農林課（☎内線402）

ご協力ありがとうございました！ 緑の募金（家庭募金）

平成30年度の緑の募金は、皆さんのご協力により合計114万6985円集まりました。募金は植樹活動や森林整備、緑化に関する国際協力等の資金として活用するため、（公社）埼玉県緑化推進委員会に送金しました。

緑の募金は、募金額の50%が緑化事業推進のため実施市町村へ還元されます。町ではこの資金を、枝打ち・除間伐等の森林整備事業への補助金や、鐘撞堂山の保全整備費用等の一部に充てています。皆さんのご理解とご協力、ありがとうございました。

問 農林課（☎内線403）